

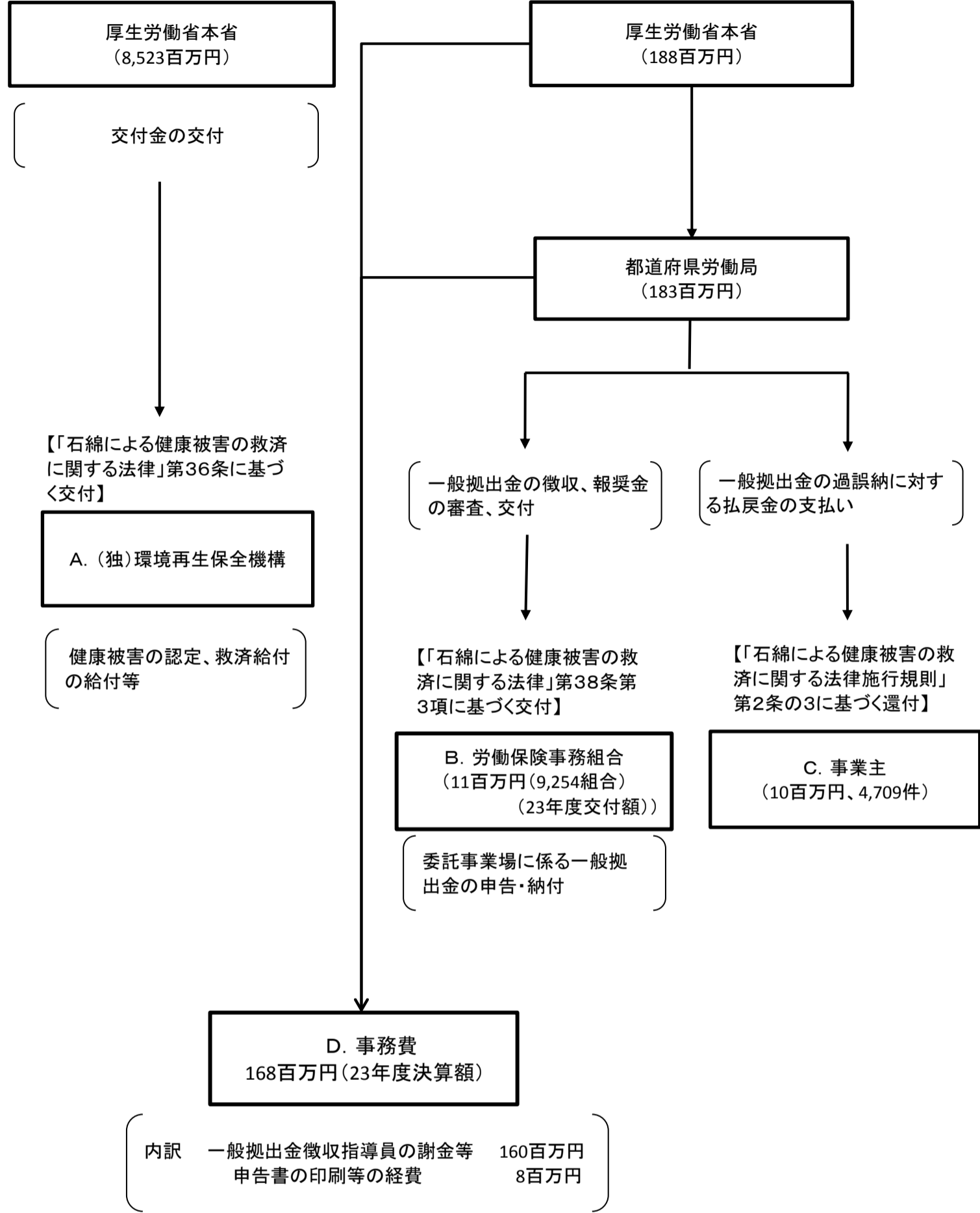
平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	石綿健康被害救済事業に必要な経費	担当部局庁	労働基準局労災補償部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	労働保険徴収課	労働保険徴収課長			
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定	施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(V-2-1)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	石綿による健康被害の救済に関する法律第35条、第36条及び第38条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿による健康被害に対する救済給付に充てるため、労災保険適用事業主から、毎年度一般拠出金を徴収する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労災保険適用事業主から毎年度一般拠出金を徴収し、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、納付された一般拠出金から徴収に係る事務費を除いた額を、環境省所管の独立行政法人環境再生保全機構に交付しているものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	9,735	10,062	8,846	8,722	8,800
		補正予算					
		繰越し等					
		計	9,735	10,062	8,846	8,722	8800
		執行額	9,310	9,680	8,711		
	執行率(%)	95.64%	96.20%	98.48%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	徴収した一般拠出金を、法律に基づき環境省所管の独立行政法人に交付しているものであるため、目標設定になじまない	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	徴収した一般拠出金を、法律に基づき環境省所管の独立行政法人に交付しているものであるため、目標設定になじまない	活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	2.13(円/100円当たり徴収コスト)	算出根拠	$2.13円 = 188,345,425円 \div 8,407,061,609円 \times 100$ $(100円当たり経費 = 徴収事務費 \div 保険料収入 \times 100)$				
平成24・25年度予算内訳	費目	4年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	172	187	一般拠出金徴収指導員の謝金単価見直しによる増15,279千円			
	報奨金	13	13				
	委員等旅費	0.3	0.1	実績反映による減△133千円			
	庁費	9	8	石綿業務用紙発送費等通信運搬費の減による減△907千円			
	石綿健康被害救済事業交付金	8,512	8,576	一般拠出金収入見込の減による減△53,813千円、交付未済金(23年度不用額)の増による増124,384千円			
	賠償償還及払戻金	17	17				
	計	8,722	8800				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	石綿健康被害の救済を行うため、労災保険適用事業から一般拠出金の徴収等を行うものであり、優先度は極めて高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国が石綿健康被害の救済を行うための財源として、一般拠出金の徴収等を行うものであり、国が実施すべきである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、一般拠出金の徴収等を行っているものであるが、事業主から徴収した一般拠出金収入及び法律に基づき繰り入れた一般会計から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	一般拠出金の徴収等に必要な謝金、庁費、(独)環境再生保全機構への交付金等で構成されており、必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	<p>交付金は、事業主から徴収した一般拠出金を法律に基づいて交付するものであり、見直しの余地はない。  労働保険事務組合報奨金は、全適用事業のうちの約44%の事業に係る一般拠出金の申告・納付等の事務処理を行うなど、一般拠出金の適用・徴収業務の遂行に当たり、非常に重要な役割を担っている労働保険事務組合に交付しているものであり、これにより中小事業場の適用促進・適正徴収を確保しているところである。  賠償償還及払戻金は、一般拠出金の過誤納に対する払戻金の支払いであり、見直しの余地はない。  その他の事務費については、効率的な執行に努めているところ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、納付された一般拠出金を環境省所管の独立行政法人環境再生保全機構に交付しているもので、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	821	平成23年行政事業レビュー	0732

※平成23年度実績を記入

【交付金】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する) (単位: 百万円)

A.(独)環境再生保全機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金	石綿健康被害救済基金	8,523			
計		8,523	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	-	-			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	-	-			
計		0	計		0
D.水三島紙工株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	印刷製本費等	5			
計		5	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)環境再生保全機構	石綿健康被害救済基金の運営等	8,523		
2					
3					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.07		
2	B事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.06		
3	C事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.05		
4	D事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.04		
5	E事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.04		
6	F事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.04		
7	G事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.04		
8	H事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.03		
9	I事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.02		
10	J事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、納付等の事務	0.02		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	—	0.91		
2	B社	—	0.43		
3	C社	—	0.34		
4	D社	—	0.23		
5	E社	—	0.17		
6	F社	—	0.17		
7	G社	—	0.17		
8	H社	—	0.17		
9	I社	—	0.12		
10	J社	—	0.11		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	水三島紙工株式会社	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	5	2	85.5
2					
3					